

令和元年9月

50号

(公財)兵庫県園芸・公園協会花と緑のまちづくりセンター

外遊びのすすめ 子どもが主体の遊び場づくり

第2回 「子どもの遊びと公園のあり方」

神戸女子大学家政学部
家政学科 教授

梶木 典子

子どもたちの成長に欠かせない外遊びをする空間として「公園」があります。

2015年に私の研究室が神戸市須磨区内の小学校で実施した遊び環境調査の結果(表1)によると、「放課後、最もよく遊ぶ場所(屋外空間)」は、「近所の公園」が最も多く、その約10年前(2006年)に実施した同じ小学校での調査結果と比べると、「近所の道路」「団地、マンション周り」等が減少していることがわかりました。

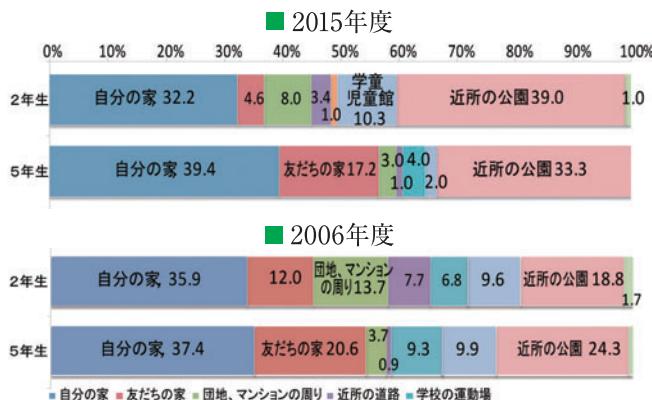


表1 放課後最もよく遊ぶ場所(神戸女子大学梶木研究室調査結果より)

かつては、「公園」だけではなく、まちのなかの「すき間」を見つけて遊んでいると言われたものでしたが、交通事故や犯罪に巻き込まれる危険性を少しでも回避したいという保護者からの意向から「公園」に限定されるようになり、公園は子どもたちにとって安全で身近な遊び場として、ますます重要な役割を担う場所になっています。

では、公園で自由に遊べているのでしょうか。

たとえば、「ボール遊び(球技)」ができる公園はなかなか見当たらないと言われています。私の研究室では、2014年度に神戸市東灘区のすべての街区公園・近隣公園の計145箇所を対象に禁止等看板の設置実態調査を行いました(写真1)。その結果、全体の66%の公園に禁止等看板が設置されており、そのうちボール遊びの禁止が明記されていたのは62%でした。この結果から、ボール遊びができる公

園が比較的あることとなります。

しかし、そもそも規模が小さくてボールで遊ぶには、なんらかの条件が付いて、非常に限定的であるのが現状です。



写真1 禁止等看板の事例

一方で、せっかく公園があるのに子どもの姿がみられないという意見も聞かれます。確かに、共働き世帯の増加に伴い乳幼児・未就学児を連れ公園で遊ぶ親子の姿は減り、小学校でも授業時間数の増加により下校が遅くなつたため子どもの遊ぶ姿も減っています。

このように子どもの公園利用が少ないことが理由となり、老朽化した子ども向け遊具は更新されず(写真2)あるいは撤去されて、その代替として高齢化の進展や健康志向の強まりにより、大人向けの健康器具の設置が年々増加しています。

また近年では、都市部の保育所待機児童対策として、利用の少ない公園敷地内へ保育所建設が進められる地域もあります。のことから公園が子どもの貴重な遊び場であり続けるのは難しいといつても過言ではありません。



写真2 吊り下げ部が撤去されたままのブランコ

このように子どもにとって貴重な外遊びの場所である公園が縮小され、事故・犯罪に対する親の不安感の高まりから、禁止事項が増加し、遊具の老朽化等によって、必ずしも子どもが自由にのびのびと遊べる場所ではなくなっています。これからの新たな時代の公園のあり方を考えるとき、子どもたちが自由に遊べる空間として使いこなせるマネージメントの視点から考えていく必要があります。

花緑いっぱい運動推進員研修会の報告

兵庫県下の10地域（県民局・県民センター毎）にて研修会を開催しました。多様な講師に講習を行っていただき、専門的な知識や技術を深めました。また、緑のパトロールからは地域の緑化活動の事例報告で、地域では是非知つていただきたい活動を広める事が出来ました。



■西播磨地域 5月31日（金）

「樹木の繁殖と維持管理」

種子繁殖から、株分け・挿し木等、様々な繁殖方法、その後の活着・土壌の大切さ維持管理について学習しました。



■淡路地域 7月9日（火）

「樹木の管理（根付、病害虫防除、剪定）」

病害虫対策のタイミング、害虫種類、薬剤散布の注意点について説明を受け、その後の維持管理についても学習しました。

■阪神南・北地域 8月5日（月）

「ローメンテナンスで管理できる樹木と適地にあった植物の選択」

ローメンテナンス、ローコストで、葉や花がきれいで果実の収穫できる樹木の紹介を受けました。また、「珍しいとはいえ何かと手が掛かり、害のある樹木」を学習しました。

樹木医 小西 朋裕 氏

■丹波地域 6月25日（火）

「夏花壇の楽しみ方」

ひょうごガーデンマイスター 稲澤 範治 氏

夏に映える植物を40種類程度、実物を見て特徴などの説明を受けました。その後、班に分かれ花壇づくりのデザイン画を作成し、各班で発表を行い学習をしました。



■北播磨地域 6月27日（木）

「世界のガーデン・日本の花壇

～カラーコーディネートを生かして～」

世界と日本のガーデンスタイルを、スライドを基に説明を受け、様式と景観に合わせた色彩の計画の重要性を学習しました。



■但馬地域 7月24日（水）

「コンテナガーデンからハンギングバスケットまで

～花や葉の色彩を生かしたガーデンデザイン～」

目的に合わせた製作方法の違い、季節・気候による海外との色彩に対する想いと違いなど学習。参加者製作の作品にもコメントをいただきました。

ガーデン研究科 中山 正範 氏

■東播磨地域 7月1日（月）

「水生植物の水辺の保全」

みどりの相談所長 城山 豊

ハスとスイレンを始め水生植物の分類の紹介。
ムジナモや、稻美町のアサザなど、稀少となって
しまった特定外来種に対する危惧を学習しました。



■阪神北・南地域 7月5日（金）

「まちに花とみどりを！**緑化ボランティアを楽しむ心得」**

ひょうごガーデンマイスター 辻井 玲子 氏

"昆陽南公園苗圃を活用する会" の取り組み、次世代
に繋ぐ情操教育として学校・園との関わりなど学習。
出席団体の活動事例発表を行いました。



■神戸地域 7月11日（木）

「これからの住宅庭園を考える」

ガーデンデザイナー 間島 朗 氏

これから庭づくり・改良されることにあたっての、
生活スタイルや趣向に合わせた計画性の重要さ、
維持管理の合理化を学習しました。



■中播磨地域 8月30日（金）

「花縁活動に若年層を引き込む手法と**アメリカのまちづくり事例」**

兵庫県立淡路景観園芸学校 / 兵庫県立大学大学院

緑環境景観マネジメント研究科 准教授 嶽山 洋志 氏

音楽イベントとボランティアの連携、プレーパーク活動の学生

参加事例紹介。アメリカでの学生を取り入れたボランティアのスタイルを学習しました。



花縁いっぱい運動推進員募集

花と緑あふれる美しい県土づくりを推進するため、花と緑のまちづくりに一定の技術や知識をお持ちで、地域における花縁活動のボランティアリーダーとして実践活動や人材育成に取り組んでいただける方を募集しています。令和元年8月現在、179名の方が花縁いっぱい運動推進員として活動されています。

■対象者

- ・兵庫県内に居住し、2～3年以上にわたって地域の花縁活動団体で活動を行っており、地域において指導する意欲を持ち、指導活動のできる方。
- ・花と緑に関して地域で顕著な活動を行っており、今後もその活動の継続が期待される者で、緑のパトロール隊等による推薦を受けられる方

■活動内容

- * 緑化活動に取り組もうとするグループの育成
- * 緑化活動への技術的なアドバイス（設計、整備、維持管理等）
- * 緑化活動グループの交流促進 など

お問い合わせは、各地域
県民局及び県民センターへ
*連絡先は、5ページ

知って下さい

花と緑の専門家バンク

専門家と一緒に、
花緑の悩みを解決しませんか？

■ 事業概要



「花と緑の専門家バンク」は、花と緑のまちづくりに取り組む花緑グループの活動を支援するため、都市緑化や景観園芸分野の専門家、造園や花と緑に関する専門的な知識・技術を有する専門家を派遣する制度です。

事業の概要は以下のとおりです。詳しくはお住まいの地域の県民局・県民センター駐在緑のパトロール隊員にお尋ねください。

花と緑のまちづくり活動をより専門的に深めたい方々の積極的なご利用をお待ちしています。



1 対象内容

- ・ 緑化施設の維持管理及び植え替え等の診断及び技術指導
- ・ 花と緑のまちづくりに関すること
- ・ 緑化施設整備計画の策定や設計に関する助言
- ・ 花と緑のまちづくりに関わるテーマの講演会・シンポジウム等の講師

2 対象団体

- ・ 県民まちなみ緑化事業を実施または計画している団体
- ・ 花と緑のまちづくりを実施または計画している団体

3 費用

- ・ 講師の費用は、「花と緑の専門家バンク」が負担します。

4 相談・申込

- ・ 裏面の申請用紙に必要事項を記入の上、実施予定期間 1 ヶ月前までにお住まいの（右記表参照）地域の県土木事務所等駐在緑のパトロール隊員に提出してください。

校園庭の芝生化

学校や公園などの芝生の施工・維持管理までを、芝生の専門家より講習・指導。

樹木の管理

古木や病気の樹木の維持管理・剪定の講習・指導

**屋上緑化**

屋上緑化の専門家によるデザインから建築強度や季節ごとの維持管理の講習・指導

花壇のデザイン

草花の専門家による、地域の季節に合った植栽デザインや維持管理方法の講習・指導

**お問い合わせは、こちら**

実施箇所ごとの問い合わせ先にご連絡ください。



実施箇所	問い合わせ先	郵便番号	所在地	電話番号
神戸市	県土整備部まちづくり局 都市政策課緑化政策班	650-8567	神戸市中央区下山手通5-10-1	078(362)3563
尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町	宝塚土木事務所 まちづくり建築課	665-8567	宝塚市旭町2-4-15	0797(83)3191
明石市、加古川市、高砂市、稻美町、播磨町	加古川土木事務所 まちづくり建築課	675-8566	加古川市加古川町寺家町天神木97-1	079(421)9402
西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町	加東土木事務所 まちづくり建築課	673-1431	加東市社字西柿1075-2	0795(42)6176
姫路市、相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、神河町、市川町、福崎町、太子町、上郡町、佐用町	姫路土木事務所 まちづくり建築課第1課	670-0947	姫路市北条1-98	079(281)9052
豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町	豊岡土木事務所 まちづくり建築第1課	668-0025	豊岡市幸町7-11	0796(26)3757
丹波篠山市、丹波市	丹波土木事務所 まちづくり建築課	669-3390	丹波市柏原町柏原688	0795(73)3863
洲本市、南あわじ市、淡路市	洲本土木事務所 まちづくり建築課	656-0021	洲本市塩屋2-4-5	0799(26)3213

花と緑の専門家バンク事務局

公益財団法人 兵庫県園芸・公園協会

花と緑のまちづくりセンター TEL 078-918-2405

ホームページ ▶

ひょうごはなまち 専門家バンク

検索



グリーンメッセージ

ガーデンツーリズムによる地域創生



兵庫県参与（花と緑のまちづくり推進担当）
(公財)兵庫県園芸・公園協会 技術顧問

石原 憲一郎



けるのでしょう。

近年では、新たな観点でのガーデンツーリズム「北海道ガーデン街道」も大人気です。8箇所の民間庭園が連携し設立した協議会「北海道ガーデン街道」は、大雪～富良野～十勝にある庭園の共通チケット・パンフレットの発行やイベントの開催等を実施するもので、旅行代理店の人気商品となり最近の6年間で入園者数が約60%増加した実績があります。



紫竹ガーデンでの紫竹昭葉さんと筆者

生産販売する会社の「真鍋庭園」、2015年の淡路花博15周年記念公演を行って頂いた上野砂由紀さんの上野ガーデンなど、多彩な庭園を巡るツーリズムです。

こうした動きを地方創生に結びつけようと、行政においても、令和元年度の新規施策として北海道の事例を参考に、全国にガーデンツーリズムを推進するため、登録制度を創設しました。登録されると、国内外へのプロモーションや人材ノウハウの提供、さらに、シンポジウムや講習会等の支援が得られる

夏には北海道の旅行客が増加します。雄大な自然風景、そして温泉や食が旅行者を惹きつ

とのことです。

そして、5月に有識者の審議を経て全国6計画を登録されたのが、前述の「北海道ガーデン街道」、「ガーデンネックレス横浜」、「富士・箱根・伊豆“皇室ゆかりの庭園”ツーリズム」、「にいがた庭園街道」、「アメージングガーデン・浜名湖」、「宮崎花旅365」です。

どの事例も、地域固有のテーマ設定を行い、複数の庭園、公園、植物園等が連携し、魅力を発信しています。今後更に全国レベルで連携し、英国から始まった日本版ガーデンツーリズムを実現できることが期待されているとのことです。

さて、兵庫県はいかがでしょうか？現在、兵庫県まちづくり局において登録条件に合致するツーリズムを検討中と聞きます。

20年前に淡路花博の開催の経験もある兵庫県なので、登録できる計画はさぞや多いと思いましたが、県内には、県立公園など公営庭園が多いものの、民間庭園が意外に少なく、先に登録された例に比べてインパクトが弱いのが実態です。

一方、個人等のお庭を一定期間公開するオープンガーデンでは、県内全域に公開庭が広がり、その庭数も全国有数の規模となっていますので、オープンガーデンも加味したガーデンツーリズムの構想図を描いて登録を目指してほしいと願っています。

多様性のある「ひょうご五国」を、ガーデン巡りしながら、それぞれ特徴のある歴史・文化、風景そして食を楽しむ「ゆっくりツーリズム」の実現を夢に描いています。



上野ファームの上野砂由紀さん
淡路花博15周年記念講演

ほっと 相談員ニュース

藍染め

緑の相談員 竹内 聖雄

◆園芸教室で「藍染め」体験



シルクスカーフ(写真左)を染めるにあたりタデアイ生葉(写真右下)も教室の為に生育させました。

染め方は、生葉と水、塩を洗面器に入れ、アワが出るまでよくもみます。ポイントは、力強く手早くもむことで、より色を美しく出します。このもみ方で色合いが、人それぞれ異なってきます。

染まつたら、軽くしぼりむらなく日光にかざすように広げ発色させます。(空気媒染)その後、流水でよく洗いパタパタと広げながら水を切り風通しのよい日陰で干します。

他にはない自分だけのオリジナルの藍染めスカーフが出来上がりました。

◆「青は藍より取りて、藍より青し…」

人が布をまといはじめた昔より、その機能性だけではなく、色彩は、儀式・身分等の社会性に用いられ、地球上のいたるところで、様々な染料や染色技法が考案されてきました。

衣食住という言葉がありますが、その「衣」に華やかな色をつけ身にまといたい、という自己顕示欲が根源的ともいえ、これこそが文化の原点といえるでしょう。



◆藍と他の草木染めとは異なる大きな特徴

草木染めの多くは、その葉や樹皮、根などを煮出し、その染め液と色を定着させるための『媒染剤』を用います。しかし、タデアイの場合、藍の葉にもともと住み着いている『還元菌』を使い、発酵させる藍建てという作業を行います。

日本での藍染めは、葉っぱを直接布に摺り付けるような染色方法だったと考えられます。それがやがて、生の葉を切り刻み、その液を絞り、さらに、煎じた液や灰汁をもじった生葉染めへと発展してきました。



◆藍の薬としての効果効能

肌着としては、冷え性や肌荒れ・防臭に大切な着物も、藍の風呂敷でくるんでおくと防虫に、との効果があります。

そもそも草木からとった染料は、布を染めるという以前から、病気に効く、薬として効果効能を追求したもので、冒頭に述べた儀礼や儀式においても、色そのものに効果が期待されていました。

さまざまな効能から洋の東西を問わず、薬として認められてきました。

中国や日本に昔から伝わる薬学書、『神農本草經』『本草拾遺』『開寶本草』『本草綱目』といった書物には、藍の利用法や効果、効能が事細かに記されています。

◆主な藍色を産む植物

青色の成分、インディゴを含む植物は、世界中に非常に多く存在しています。

それらは太古よりその土地で利用され、また重要な交易品としてシルクロードや七つの海を渡って、各地に運ばれていきました。

藍染めが盛んに行われた江戸時代には、日本各地で多くの品種が栽培され、「百貫」「上粉百貫」「小上粉」等々その種類は30以上にもなりました。現在では、数品種が残っているだけですが、品種によっても藍の色合いが微妙に異なります。

蓼藍(タデアイ) タデ科イヌタデ属 一年草	本で藍染の原料として広く栽培利用。口内炎、解毒、嘔吐、解熱に効果。
インド藍 マメ科コマツナギ属 低木	奄美、沖縄に藍染の原料として導入されたものが自生。
琉球藍 キツネノマゴ科セハナビ属 多年草	泥藍に加工され、沖縄の藍染に利用。
山藍 ウダイグサ科ヤマアイ属 多年草	日本で古代から染色に利用され、当初、藍というこの植物を指した。
ウォード アブラナ科タイセイ属 二年草	葉を大青葉。色素を乾燥させたものを青黛といい、生薬として菘藍(ショウラン)と呼ばれた。
タイセイ(大青) アブラナ科タイセイ属 二年草	ウォードの近縁種、北海道に自生しアイヌの藍染に使われていました。

園芸教室

令和元年度 10月～12月

実施日	開催時間	タイトル	講師名	定員 【名】	受講料 【円】	受付 開始日
10/6 日	10:00～	◆ 明石城築城400周年記念 明石公園の野草を見る・楽しむ・学ぶ②	高野 哲司	20	100	9/15
10/13 日	13:30～	◆ どんぐりで森の仲間をつくろう ～キャラクターでオブジェづくり～	山本 建也	30	700	10/1
10/18 12/20 金 2/21	13:30～	【連続講座】健・美・食ハーブの効果的利用法 // //	後期① 後期② 星川 雅子 後期③	30	1,200 (3回分一括)	10/1
10/27 日	13:30～	◆ 葉になる木・草を学ぶ <秋>	高橋 宏和	30	600	10/1
11/3 日	10:00～	◆ 明石城築城400周年記念 明石公園の自然観察⑤	兼光 たか子	20	100	10/15
11/8 金	10:00～	庭木の手入れ② ~落葉樹の剪定~	宮武 忠一	20	100	10/15
11/8 金	13:30～	// ③ ~マツの剪定・整枝~		20	100	10/15
11/17 日	13:30～	◆ プリザーブドフラワーアレンジ① 「クリスマススワッグ」	松井 敏美	30	1,800	11/1
12/1 日	10:00～	◆ 明石公園の野草を見る・楽しむ・学ぶ③	高野 哲司	20	100	11/15
12/8 日	13:30～	◆ プリザーブドフラワーアレンジ② 「お正月アレンジ」	松井 敏美	30	1,800	11/15
12/13 金	13:30～	季節の寄せ植え<迎春>	郡司 枝美	30	3,100	12/1
12/15 日	13:30～	◆ ミニ門松づくり	山本 建也	30	600	12/1
12/22 日	13:30～	◆ お正月のしめ縄を作ろう!	松井 鴻	30	600	12/1

花緑博士へチャレンジ!!

◆印は小学生以上が対象です。対象の教室を5回以上
参加した小中学生には、花緑博士の認定証を進呈します。

★★お申し込み・お問い合わせ★★
花と緑のまちづくりセンター
TEL078-918-2405

受付時間は、9時から17時迄です
お申込み開始日より先着順 ※電話のみの受付

開催場所
花と緑のまちづくりセンター 研修室



花と緑のまちづくりセンターだより 50号

●令和元年9月20日発行（年4回発行）
 ●編集発行 公益財団法人兵庫県園芸・公園協会花と緑のまちづくりセンター長 堀本 祥子
 〒673-0847 明石市明石公園1-27 花と緑のまちづくりセンター
 TEL: 078(918)2405 FAX: 078(919)5186 Eメール: info_midori@hyogopark.com